

【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 平成31年 2 月 5 日（火） 午前 8 時 57 分～午前 9 時 26 分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長 副市長 教育長 参与(兼)児童青少年部長
企画財政部長 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長
環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。審議事項 1 「土地所有権移転登記抹消等登記
手続請求事件（平成 27 年（ワ）第 11937 号）の和解について」の説明をお
願いします。

部 長 本件は、ぽかぽか広場に係る裁判の和解の内容と、その内容を議案として
議会に提出することについて審議いただくものです。

裁判において、原告との和解に向けた協議を重ねてまいりましたが、この
度、双方が合意できる内容となったため、資料の内容で市として和解を決定
したいと考えています。

主な内容について、第 2 項では、裁判で争ってきた土地の所有権が市にあ
ることを、第 3 項では、ぽかぽか広場周辺の土地で福祉施設を建設しないこ
とを、第 6 項では、パーク・ハイム狛江の違法状態の解消のために、市有地
900 m²を貸し付けることを明記しています。貸し付ける土地は一般市民が利
用できる空地とし、貸付単価は 1 m²当たり月額 42 円、契約期間は 30 年、貸
し付けた土地はパーク・ハイム狛江管理組合法人において管理していただく
こととします。

文言の修正等は引き続き原告と協議しますが、概ねこの内容で議会の議決
に付すため、追加提出議案として提案させていただきたいと考えています。

市 長 本件について、質問等ありますか。

部 長 合意文書の作成に当たっては、文言整理に十分注意を払うようにしてくだ
さい。

部 長 本件は、平成 31 年第 1 回定例会の最終日に議案として提出するというこ
とでよろしいですか。

部 長 そのとおりです。

市 長 他に意見等ないようなので、案のとおり決定します。次に審議事項 2 「平
成 30 年度補正予算案について」の説明をお願いします。

部 長 まず、平成 30 年度狛江市一般会計補正予算（第 6 号）について、主な内容は、第二中学校特別教室空調設備整備工事や台風 24 号により被災した農業施設再建に対する補助金の計上、未執行の事業費を整理するものの他、債務負担行為及び繰越明許費の補正を行うものです。

「第一表 歳入歳出予算補正」について、歳入歳出をそれぞれ 4,242 万 6 千円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 295 億 1,495 万円とするものです。

「第二表 債務負担行為補正」について、子育て・教育支援複合施設新築事業の完了が平成 32 年度となることから、債務負担行為の期間を変更するものです。

「第三表 繰越明許費」について、調布都市計画道路 3・4・16 号線整備費（電中研前）は、物件移転補償の一部を繰り越すものです。既存施設改修工事は、今回の補正予算で計上する第二中学校特別教室空調設備整備工事に係る交付金の内示をいただいたもので、事業費の全額を平成 31 年度に繰り越すものです。

歳入について、「9 款 地方交付税、1 項 地方交付税、1 目 地方交付税、説明欄 1 普通交付税」は、国税の増収に伴う交付税法定率分の増額により、調整額として減額されていた 1,113 万 4 千円を増額するものです。

「13 款 国庫支出金、2 項 国庫補助金、5 目 教育費国庫補助金、説明欄 5 ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」50 万 4 千円は、国の補正予算に対応するもので、第二中学校特別教室空調設備整備工事に対する補助です。

「14 款 都支出金、2 項 都補助金、4 目 農業費都補助金、説明欄 4 被災農業者向け経営体育成支援事業補助金」は、47 万 5 千円計上するものです。「3 項 委託金、1 目 総務費委託金、説明欄 1 都民税取扱委託金」は、交付額の確定により 464 万 5 千円増額するものです。

「16 款 寄附金、1 項 寄附金、2 目 指定寄附金、説明欄 2 緑のまちづくり協力金」は、1,820 万 1 千円増額するものです。

「19 款 諸収入、6 項 雑入、1 目 雑入、説明欄 6 雑入」は、過払いがあった私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金及び就園奨励費補助金の返還額について、平成 30 年度の収入見込み額として 746 万 7 千円計上するものです。

歳出について、「2 款 総務費、1 項 総務管理費、6 目 財産管理費、説明欄 2 公共施設整備基金費」は、3,200 万円増額するものです。

「11 目 諸費、説明欄 1 一般事務費」は、過払いがあった私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金及び就園奨励費補助金について、国庫補助

金と都補助金の返還金として743万7千円増額するものです。

「6款 農業費、1項 農業費、3目 農業振興費、説明欄2 農業振興関係費」は、台風24号により被災した農業施設の再建に対する補助として47万5千円計上するものです。

「8款 土木費、2項 道路橋りょう費、3目 道路新設改良費、説明欄2 市道34号線整備事業」は、事業が未執行となるため823万6千円減額するものです。「4項 都市計画費、4目 公園緑地費、説明欄6 緑化基金費」1,820万1千円は、緑のまちづくり協力金を財源に積み立てるものです。

「9款 消防費、1項 消防費、2目 非常備消防費、説明欄2 消防施設維持管理費」は、東京都から消火栓設置替工事負担金の見込み額が示されたことから、1,317万円減額するものです。

「10款 教育費、2項 小学校費、6目 学校建設費、説明欄1 既存施設改修工事」は、第一小学校の校舎増築棟の整備について見直しを行った結果、実施設計を平成31年度以降に行うこととしたため、2,848万3千円減額するものです。「3項 中学校費、6目 学校建設費、説明欄1 既存施設改修工事」は、国の補正予算に対応するもので、第二中学校特別教室空調設備整備工事の費用として3,342万2千円計上し、全額平成31年度に繰り越すものです。

「13款 予備費」は、78万円計上するもので、予備費については、これまでのところ訴訟案件に対応するための弁護士訴訟委託や、職員の病気休暇に対応するための臨時職員賃金等に充当しています。

なお、本件は、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金等早期に実施すべき案件があるため、平成31年第1回定例会の初日での審議をお願いするものです。

次に、平成30年度狛江市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、内容は、葬祭費の不足に対応するものです。

「第一表 歳入歳出予算補正」について、歳入歳出をそれぞれ300万円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ20億1,246万4千円とするものです。

歳入について、「5款 諸収入、4項 受託事業収入、1目 受託事業収入、説明欄1 葬祭費受託事業収入」は、300万円増額するものです。

歳出について、「1款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費、説明欄2 葬祭費の支給」は、葬祭費の不足が見込まれることから300万円増額するものです。

なお、本件については、葬祭費を早期に支払う必要があるため、初日での審議をお願いするものです。

最後に、平成 30 年度狛江市公共下水道特別会計補正予算（第 1 号）について、主な内容は、平成 29 年度繰越金や未執行となった事業費を整理するものです。

「第一表 歳入歳出予算補正」について、歳入歳出をそれぞれ 1 億 2,560 万 9 千円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 19 億 3,553 万 1 千円とするものです。

「第二表 地方債補正」について、公共下水道整備事業債の限度額を 1,340 万円減額し、3 億 4,300 万円とするものです。

歳入について、「8 款 繰越金、1 項 繰越金、1 目 繰越金、説明欄 1 前年度繰越金」は、1 億 3,900 万 9 千円増額するものです。

「10 款 市債、1 項 市債、1 目 市債、説明欄 1 公共下水道整備事業債」は、1,340 万円減額するものです。

歳出について、「2 款 事業費、1 項 維持管理費、1 目 管渠維持管理費、説明欄 1 管渠維持管理費」の覚東幹線遮集ゲート改修工事は、契約不調により平成 30 年度は未執行となることから、31 年度予算で改めて計上するため、3,364 万 6 千円減額するものです。また、多摩川流域下水道野川幹線下水処理負担金は、1 億 7,087 万 6 千円増額するものです。「2 項 管渠整備費、1 目 管渠費、説明欄 1 管渠整備費」は、下水道地震対策工事が契約不調により平成 30 年度は未執行となることから、31 年度予算で改めて計上するため、1,162 万 1 千円減額するものです。

なお、本件は、最終日での審議をお願いするものです。

市長 本件について、質問等ありますか。

部長 多摩川流域下水道野川幹線下水処理負担金について、この時期に約 1 億 7 千万円増額する理由を教えてください。

部長 下水に流れる水量が今後増大することが見込まれるためです。

市長 その他意見等ないようなので、案のとおり決定します。

次に報告事項 1 「市民功労表彰（スポーツ功労）について」を報告してください。

部長 平成 30 年 9 月 22 日から 24 日まで開催された「2018 年第 7 回スペシャルオリンピックス日本 夏季ナショナルゲーム愛知 卓球シングルス女子ディビジョン 2」において、和泉本町四丁目在住の小野関光さんが準優勝という成績を収められましたので、市民功労表彰を贈呈します。

表彰式は 2 月 22 日午後 3 時から執り行うため、市長、副市長、教育長及び教育部長は出席をお願いします。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項 2 「当面の行事日程について」を報告してください。

部 長 3月から5月までの行事日程について、2月13日に開催される会派代表者会議において報告します。

この期間の主な行事として、3月30日にこまっこ児童館開館式典及び内覧会、4月7日に第5回こまえ桜まつり、5月12日に平成31年度狛江市総合水防訓練が開催されます。

その他については、資料のとおりです。

市 長 報告を了承とします。続いて報告事項3「平成31年度予算概要について」を報告してください。

部 長 主要事業については、後期基本計画の重点プロジェクト及び関連する事業でまとめており、歳出科目順に新規事業や内容を拡充した事業を中心に記載しています。

内容については、各部と調整し、既に確認をいただいておりますが、修正等がある場合は、2月6日までに財政課へ連絡ください。

なお、本件は2月13日の会派代表者会議において、予算説明資料として使用します。

市 長 報告を了承とします。続いて報告事項4「平成30年度庁舎消防訓練（総合）の実施について」を報告してください。

部 長 狛江市役所庁舎消防計画において年1回の実施が規定されている本件を、3月5日午前11時から11時30分まで、市役所庁舎及び市民ひろばで実施します。

春の火災予防運動期間中ということもあり、狛江消防署及び狛江市消防団等と連携した訓練を実施する予定です。

議会開催中のお忙しい時期ではありますが、自衛消防隊員の参加への配慮をお願いします。参加人員については、80人程度を予定しており、後日、総合訓練の事前説明会を兼ねた平成30年度第3回庁舎消防訓練の参加依頼をさせていただきます。総合訓練に自衛消防隊として参加される職員の方には原則参加いただくとともに、一部の部署についてはその他の職員にも参加いただきます。なお、2月18日午前10時から特別会議室で開催します。

総合訓練の内容について、地震による庁舎3階EPS付近からの出火を想定し、現場確認、庁内一斉放送、避難誘導等を一連の流れで行います。実施に当たっては、事前周知放送を行いますが、ベル鳴動、庁内一斉放送、消防自動車等の市民ひろばへの進入等があるため、接客中、あるいは近くに来庁者がいる場合、その旨の周知及び協力依頼をお願いします。

また、本件に伴い、スロープを午前中は臨時駐輪場にするため、納品等のトラックが駐車すると通行に支障が生じることから、東側の荷卸し場を利用する等配慮をお願いします。

なお、詳細については、現在狛江消防署と調整中であるため、庁舎消防訓練で説明させていただきます。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項5「未来戦略会議報告会の開催について」を報告してください。

部長 未来戦略会議において立案した施策を各グループよりプレゼンテーションしていただく報告会を、3月20日及び22日、両日ともに午後1時10分から5時まで特別会議室で開催します。

報告は全9グループが行い、報告に対する質疑応答及び議長である市長の講評とあわせ、1グループ当たり40分程度となることから、時間的な制約を考慮し、2回に分けての開催とします。

市長、副市長、教育長及び各グループの職員が所属する部署の部長職並びに課長職は、出席をお願いします。部長職については、自らの部署のグループの発表のみならず、他部署のグループの発表についても可能な限り出席いただきますようお願いいたします。また、課長職については、各グループの発表テーマを事前に周知するため、所管事業と関連するものがあれば、他部署のグループの発表についても出席ください。

なお、報告会の詳細については後日事務連絡でお知らせします。

市長 第2回会議まで終了したところですが、施策の内容としては、自らの部のみに関わるものではなく、総合的な施策となっているものが多くなっています。各グループ、意欲的に取り組んでいるため、施策案については各部において是非とも参考にするようにしてください。

報告を了承とします。続いて報告事項6「児童虐待の未然防止と虐待を疑われる児童の早期発見に向けた情報共有等に関する協定の締結について」を報告してください。

参与 調布警察署と本協定を2月4日に締結しました。

これまで、市と調布警察署では、児童福祉法第25条の2の規定に基づく要保護児童対策地域協議会等を通じて、児童虐待事案に関する情報共有を図ってきましたが、この度、児童虐待の疑いのある早期の段階から両機関が情報共有し、連携を強化することを目的に協定を締結しました。

協定の主な内容について、市は児童虐待が疑われる情報を認知したとき又は居所不明等により対処困難なケースが発生したときは、警察に情報を照会し、警察は照会が協定の趣旨に合致している場合、市に情報を提供すること、また、警察が児童虐待を疑われる情報を認知したときは、児童相談所への通告の可否を判断するために市へ照会し、市は情報を提供することとなっています。

児童虐待の防止・早期発見に当たっては、各関係機関との密接な協力関係

が不可欠であることから、本協定により、警察と市の連携が強化され、ひとりでも多くの子どもを救うことができる体制となるよう努めていきます。

なお、調布警察署管内である調布市も、同様の趣旨の協定を同日に調布警察署と締結しています。

市長 報告を了承とします。

その他お知らせはありますか。

部長 市民ひろばの舗装工事についてです。

市民ひろばの一部について舗装工事を実施します。内容は、けやきの根上がりにより舗装に亀裂が生じている部分について、舗装、植樹帯ブロックの設置等を行い、状況の改善を図るものです。

工期は2月12日から16日まで、作業時間は午前9時から午後6時までを予定しています。

工事に当たっては、バリケード設置と警備員の配置により安全に細心の注意を払いますが、通行の際は注意いただくよう周知をお願いします

市長 市内の歩道にも亀裂が生じている所があるという話を聞くので、点検するようにしてください。

その他何かありますか。

部長 狛江市クリーン大作戦の実施結果についてです。

平成29年度に引き続き今回で3回目の開催となる本件は、1月26日午前9時から午前10時まで実施し、市内21か所の臨時集積所の担当として、町会・自治会やアドプト団体にも協力いただきました。

参加者数は879人で、可燃ごみ200kg、不燃ごみ60kg、ビン5kg、缶20kg、ペットボトル15kgの合計300kgが収集されました。

市長 今回は寒い時期での開催となりましたが、もう少し気候が良ければ参加者数も増加すると思うため、今後の開催時期については検討するようにしてください。

その他何かありますか。

部長 第10回中学生東京駅伝大会についてです。

第10回中学生東京駅伝大会が2月3日に開催されました。例年は味の素スタジアムで開催されていますが、今回は同会場で改修工事があったため、隣のアミノバイタルフィールドをメイン会場として、各市区町村の代表選手により構成された男女それぞれ50チームが競い合いました。

狛江市では、各校から推薦された選手による選考会を3回実施し、タイム順で男子選手17人及び女子選手16人を選出し、チームを編成しました。練習会には、日本体育大学の教授で箱根駅伝の優勝監督でもある別府健至氏をお招きし、具体的な走り方や体の使い方等を指導していただいたこともあり、

選手の士気を高めて当日を迎えることができました。

インフルエンザの流行により、選手への影響も懸念されましたが、当日は穏やかな天候の中、登録メンバー全員が参加し、襷を繋ぐことができました。

結果は男子 44 位、女子 48 位でした。多くの選手が自己ベストの記録を出し、男子は狛江市としてはこれまでの大会の中で 3 番目に早いタイムであり、女子は平成 29 年度よりも 2 つ順位を上げました。

市 長 その他何かありますか。

部 長 新会派の結成についてです。

2 月 4 日付けで、市原議員と山本議員が新会派「生活者ネット・市民と議会 社民党」を結成しましたので、お知らせします。

市 長 他にないようなので、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、2 月 19 日午前 9 時から開催します。